

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における 代表者 尾関正俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニ ガーデンコート
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成 26 年4 月8 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	新華ホールディングス・リミテッド
証券コード	9399
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ市場)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス1
事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 藤原 由起江
電話番号	03-3512-7848

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成26年4月1日
訂正前	【提出日】 平成26年4月4日
	【表紙】 【変更報告書提出事由】 保有株券等の内訳に1%以上の変更が生じたため
訂正後	【提出日】 平成26年4月4日
	【表紙】 【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため